「オマーン・ＵＡＥ国境における交通規制（陸路）」

標記につきまして，以下のとおりご案内致します。

１．UAE，オマーン両国の出入国管理当局者によれば，オマーンから陸路ＵＡＥに入る際これまで最も多く利用されてきた，“Oman・Hattaルート（E44）”のUAE側国境付近の一部区間（HattaのラウンドアバウトからAl Madamへ抜けるルート）で交通規制が実施され，現在，GCC国籍者以外による同ルートの通過ができなくなっております。

２．この変更理由について，UAE側は，同ルート上に３箇所ある国境検問（出入国審査）のため渋滞が頻繁に発生することから，その緩和と出入国管理手続きの簡素化のためと説明しておりますが，一方で，UAE側Hatta検問所係官は，この規制は軍当局による一時的な措置と聞いているが，今のところ解除の見通しは立っていない，とも伝えております。

３．上記措置を踏まえ，陸路オマーン側ShinasからHatta経由でUAEに入国する際は，UAE側Hattaのラウンドアバウト（Hatta Fort Hotel横）をSharjah方面に抜ける迂回路（新しい道路）を取るようご注意下さい（他のBuraimi・Al Ainルート，Kalba・Sharjahルートに規制はありません）。

４．このほか，UEAは昨年暮れから，自国領からオマーンに出国する，GCC国籍者以外の全ての旅行者に対し，一律３５ＡＥＤ（約３．５ＯＲ）の出国税を課しておりますので，併せてご注意下さい。

